

永和化成工業株式会社

女性活躍促進法に基づく一般事業行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期限 2022年4月1日～2025年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標

男性社員の育児休業取得率を50%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 出産・育児に関する社内ハンドブックを作成する。
- 2023年10月～ 管理職を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度
や支援の方法について研修を行う。
- 2024年4月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、総務Gおよび上司
から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全
体の業務配分についての見直しを実施する。